

令和6年10月31日

各 位

山口労働局労働基準部監督課長

過労死等防止啓発月間に係る資料の送付について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より労働基準行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では過労死等防止対策推進法に基づき、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、長時間労働の削減や賃金不払残業の解消などに向けた「過重労働解消キャンペーン」などの取組を行っています。

つきましては、当該月間及びキャンペーンに係るパンフレット、リーフレット、インターネットURL、QRコード等を送付いたしますので、窓口や各種会議での配布、ホームページのリンクなど、機会を通じて、本月間等の周知にご協力いただきますようお願いいたします。

山口労働局監督課 担当 原田

TEL:083-995-0370

E-mail:kantokuka-yamaguchikyoku@mhlw.go.jp



配布パンフレット、リーフレット

パンフレット、リーフレットの種類	部数	インターネットURL	QRコード
11月は過労死等防止啓発月間です。	1	https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukiujun_keiyaku/karouleef2411.html	
しごとより、いのち。	1	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000053725.html	
11月「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。	1	https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001309084.pdf	

ポスター

ポスターの種類	部数	インターネットURL	QRコード
しごとより、いのち。	1		
くらし、はたらき、ともに、ススめ！	1		

11月は

過労死等防止啓発月間

です。

厚生労働省では、長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

過重労働をはじめとした労働条件全般にわたるご相談に対応します。
11月1日（金）から11月7日（木）は過重労働相談受付集中期間として
ご相談を集中的に受け付けています。

労働条件相談ホットライン

☎ **0120-811-610**

フリーダイヤル はい! ろうどう

月～金 17:00～22:00

土・日・祝日 9:00～21:00

平日は、労働基準監督署、山口労働局にて
ご相談を受け付けています。

（開庁時間 8:30 ～ 17:15）

【労働基準監督署】電話番号

下 関 083-266-5476

宇 部 0836-31-4500

徳 山 0834-21-1788

下 松 0833-41-1780

岩 国 0827-24-1133

山 口 083-922-1238

萩 0838-22-0750

【山口労働局】電話番号

監督課 083-995-0370

過重労働解消相談ダイヤル **無料**

令和6年**11月2日**（土）

☎ **0120-794-713**

9:00～17:00

フリーダイヤル なくしましょう 長い残業

労働局の担当者がご相談に応じます。

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

日時 令和6年**11月19日**（火）13:30～15:45

会場 KDDI 維新ホール 会議室201（山口市小郡令和1丁目1-1）

内容 ・基調講演「パワハラのは発生は予防できるのか？」

過労死のない社会を目指して

津野 香奈美 氏（神奈川県立健康福祉大学大学院

ヘルスイノベーション研究科 教授）

・過労死遺族の声

・山口労働局からの報告



事業主、人事労務担当者、管理職 の方向け 過重労働解消のためのセミナー開催

令和6年11月～令和7年1月 会場・オンライン開催



厚生労働省 山口労働局

しごとより、 いのち。

仕事は本来、やりがいや生きがいを生み出し、
人生を豊かにしてくれるもの。

働き過ぎで心や体の健康を損なうことは
絶対にあってはなりません。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



●労働条件相談ほっとライン(電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。
日本語の他、13言語に対応しています。(2022/4/1現在)
"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

0120-811-610

平日/17:00~22:00 土・日・祝日/9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)



●確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者や
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



ハラスメントに関するご相談は・・・

●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントについての相談はこちら。

[http://www.mhlw.go.jp/general/seido/
chihou/kaiketu/soudan.html](http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html)



●都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。

[https://www.mhlw.go.jp/content/
000177581.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf)



●ハラスメント悩み相談室

土曜・日曜の相談やメール・SNSでの
相談にも無料で応じています。

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>



●あかるい職場応援団(ポータルサイト)

ハラスメント対策に役立つ情報の
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

●こころの耳電話相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に
関することについて無料で相談に応じています。

0120-565-455

月・火/17:00~22:00 土・日/10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月・火 17:00~22:00
土・日 10:00~16:00
(祝日及び年末年始を除く)



●こころの耳(ポータルサイト)

こころの不調や不安に悩む働く方や職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などの
支援や、役立つ情報の提供を行っています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



●まもろうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を
抱えていたら、相談してください。電話やSNS
の相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



過労死の防止のための
活動を行う

民間団体の
相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター

<http://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会

<http://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団
全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<http://karoshi.jp/>



参加
無料

過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用ナビダイヤル
(月~金 9:00~17:30)

0570-080-082



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。